

# 京都府国民健康保険運営方針-皆で支える京都あんしん国保プラン-(中間案)に対する意見募集の結果について

令和6年3月11日  
健康福祉部 医療保険政策課

- 1 意見募集期間 令和5年12月20日(水)から令和6年1月9日(火)
- 2 意見募集結果 2項目(2個人)
- 3 御意見の趣旨及びそれに対する京都府の考え方

| No. | ページ       | 項目                          | 意見   | 府の考え方   |
|-----|-----------|-----------------------------|--|---|
| 1   | (概要)<br>1 | 国保事業費納付金、標準保険料率の算定方法及びその平準化 | <p>この方針案では、保険料水準の統一について、「市町村とさらに議論を深め、課題の明確化、統一に向けたスケジュールなど、一定の方向性を期間内に示せるよう取組を進める。」とされています。</p> <p>約4割の都道府県が現行の方針で既に目標年次を定めている中、京都府は次期方針においてもこのレベルの記載に留まっているのはなぜでしょうか。周回遅れになっている自覚はないのでしょうか。</p> <p>令和5年10月に厚生労働省が策定した保険料水準統一加速化プランには「国としても、保険者努力支援制度(取組評価分)の保険料水準の統一に向けた取組の実施状況の指標の内容や配点の見直しなど、取組に向けたインセンティブを強化すること等により、各都道府県における取組を支援していく。」と記載されています。</p> <p>つまり、保険料統一に向けた取組が遅い都道府県は、国からの財政支援が薄くされるということになります。これは、他の都道府県のようにもっと早く議論を行い、取組を進めていけば得られたはずの収入です。この収入の穴は、保険料を財源とした各市町村からの納付金で埋めることになるため、結局、保険料に転嫁されることとなります。</p> <p>京都府が長年怠慢してきたことで、我々国民健康保険加入者が不利益を被ることは納得できません。早急に市町村との議論とやらを完了させ、今回改定する指針に、より具体的な統一に向けた取組内容を反映してください。</p> | <p>保険料水準の統一については、同じ所得・世帯構成であれば、府内のどこに住んでいても保険料が同じとなる、いわゆる完全統一の場合、負担と給付の関係が分かりやすくなる一方で、医療機関や診療科、医療従事者の状況に地域差がある中、統一は慎重に、との意見も踏まえる必要があると考えております。</p> <p>京都府といたしましては、負担と給付の関係を住民に説明する最前線を担い、保健事業、保険料徴収を実施する市町村と十分協議し、国保運営に係る専門家の意見も伺いながら、保険料水準の統一の問題に取り組んでまいります。</p> |
| 2   | 29        |                             | <p>京都国民健康保険運営方針(中間案)を拝読いたしました。</p> <p>直近では、2025年には約800万人いる団塊の世代が後期高齢者(75歳)となることで、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えます。さらには、少子高齢化やそれに伴う人口減少は、日本の経済の供給面と需要面の双方に影響を与えるなか、今後、ひとり一人が健康で生活を送ることがいかに難しく、また大切であるかがわかります。</p> <p>関心のある内容としては、第6保健事業の充実(健康寿命の延伸)です。</p> <p>各市町村の特色ある取組と、各地域の特徴や特色を生かした取組を今後も継続していただき、高齢者が地域の中でよりよく生活できることを願います。</p> <p>また、数字だけでなく、取り組むことでどのような効果があり成果があったのか、また、課題となるところは何かは、すでに把握し、改善されていることと思いますが、具体的な内容にも関心があります。</p> <p>健康面については、予防・健康づくりに関心が寄せられるところですが、「未病」というところも視野に入れた取組と広く啓発を行っていただきたいです。</p> <p>自分自身の健康状態や関心を持ちながら生活を送ることは、早期の対応、予防につながると思います。</p>  | <p>保健事業の充実について、高齢者が地域の中でよりよく生活できる社会の実現に向けて、各市町村や地域の特色ある取組を、引き続き支援してまいります。</p> <p>また、具体的な取組の効果や成果、課題についても、定期的に評価し、改善に努めてまいります。</p> <p>また、「未病」を含めた予防・健康づくりの取組やその啓発についても、積極的に進めてまいります。</p>   |